【記載例】

※記載にあたっては、「ガス事故報告の運用について（平成２９年３月３１日２０１７０３２９商局第１号）」を参照すること。

様式第１４(第４条関係)

ガ　ス　事　故　詳　報

 　　　　　　　　　　　　　令和○○年○○月○○日

関東東北産業保安監督部長　殿

　 　　　 　　　　　　　　　　 住　　所 ○○県○○市○○町○丁目○番地

氏　　名　○○ガス株式会社

代表取締役社長　○○　○○

 　ガス事業法第１７１条第１項の規定により次のとおりガス事故の報告をします。

|  |  |
| --- | --- |
| 件名 | 経年管入替工事中のガス漏えい着火負傷事故 |
| 事故発生の日時 | 令和○○年○月○日　午前○時○分頃 |
| 事故発生の場所 | 住所 | ○○県○○市○○町○丁目○番地 |
| 建物区分 |  |
| 事故発生のガス工作物 | ガス工作物の区分 | その他の腐食劣化対策管（供給管　○○A） |
| 最高使用圧力 | 低圧（２．５ｋＰa） |
| 設置年月 | 平成○年○月 |
| 漏えい検査の結果 | 異常なし（令和○年○月○日） |
| 事故発生場所への供給ガス | 最高使用圧力 | 低圧（２．５ｋＰa） |
| ガスグループ | １３Ａ |
| 事故の内容及び被害状況 | 人身被害 | 軽傷（軽度の火傷１名） |
| 物損 | なし |
| 一 般 供 給 に 支 障 を 及ぼ し た 範 囲 及 び 程 度 | 一般集合住宅１棟　保安閉栓（○時○分） |
| 概要 | 経年管入替工事現場において、ガス供給している一般集合住宅への供給管及び灯外内管を新しく敷設するため、ガス会社立会人１名と請負作業員４名で現地打ち合わせを行い、午前○時頃より工事が開始された。昼時となったため、休憩することとし、午後１時から工事が再開されることとなった。ガス会社立会人は、一度会社へ戻ったが、仕事の問い合わせ電話が入ったため、やや遅れて午後１時２０分頃に工事現場に到着したところ、午後からの工事が再開されており、請負作業員１名が火傷を負っていることを確認した。一緒に工事を行っていた他請負作業員の話では、直ぐにガス会社立会人が来ると思い、掘削作業を開始していたところ、罹災請負作業員が道路と一般集合住宅敷地の境界にあったコンクリート塊について、道路側から斫り作業を開始した際に、何らかの原因で供給管から漏えいしたガスに着火して火傷を負ったとのこと。ガス会社立会人は直ぐに工事を中断させ、罹災請負作業員の病院への搬送を指示。会社へ連絡するとともに、応急処置対応を行った。 |
| 事故の原因 | ①ガス会社立会人は、請負作業員に対して、立会人が到着するまで掘削作業を再開しないよう明確な指示を怠った。②掘削作業時に、振動等の応力が作用した影響で、供給管の腐食箇所の鉱滓が剥がれてガスが漏えいしていた状態だったと推定される。ガスが漏えいしている状況で、電動ピックモータ部の回転、あるいは斫った際のコンクリート片の火花が着火源となり、着火し火傷を負ったものと推定。 |
| 復旧 | 事故に対する応急措置 | ガスを排除しながら、本管上を掘削し、供給管の切り離しを行い遮断した。 |
| 復旧又はその見込みの日時 | 一般集合住宅の需要家に対しては、仮設供給にて対応（○時○分）供給管及び一般集合住宅への灯外内管については、再度○月○日に経年管入替工事を実施。 |
| 事故の発生防止対策 | 社内の事故再発防止対策委員会において、現場安全作業の見直しを図った。（１）「経年管入替工事安全基準書」を作成した。　　安全基準書の主な項目　　①現場に従事する者は、工事着工前に新規入場者教育を受講する旨明記。　　②作業箇所に常備する応急処置セット及び消火器の明記。　　③立会人と請負作業員（現場代理人）との連絡事項　　④ガス管の損傷防止を予防するための電動ピックの注意事項　　⑤ガス管を損傷させた場合の確認及び応急措置方法（２）今回の事故を受けて、全社員及び請負事業者に対して、事故再発防止のための次の安全項目を教育した。①作業箇所に応急措置セットと消火器の常備②立会者が工事現場に到着するまでは、作業を開始しないことの請負事業者への徹底③ガス臭を覚知した場合は、ガス識別判定器での確認と、原因が確認されるまでの作業中断指示の徹底④非防爆型電動機取扱時の注意事項④ガス管損傷時の応急措置方法 |

備考　１　「漏えい検査の結果」の欄には、ガス工作物の技術上の基準を定める省令（平成12年通商産業省令第111号）第51条に規定する漏えい検査の実施結果を記載すること。

　　　２　この用紙の大きさは、日本産業規格A４とすること。